

## 御文管見

沙 加 戸 弘

### はじめに

「本願寺蓮如の御文は文書伝道である」との意見を見聞する。「文書を使用した伝道」という意味でそれは間違いないことであろうが、とりわけて蓮如の晩年御文は今日一般的に使われる意味での「文書伝道」とはや、異なつた一面を持つに至つたのではないかと、筆者には思われる。

以下、いくつかの資料によりながら御文の意図と役割について卑見を述べてみたい。

### 一

『金森日記秘』<sup>①</sup>によれば、御文は蓮如四十七歳の寛正二年、はじめて書かれ金森の道西に下された。『金森日

記秘』には、

### 御文之事

御文ハ、寛正ノ初ノ頃初テ作り出シテ、アマタ遊サレケル。最御作り候文、道西ニ下サレ候。此御文元、龜ノ一乱ニ失セテケレハ、顕如上人ニ申シ望ミシニ、御直判ヲ以テ写シ下シ給リケル。

とあつて、次に「御文ノ文言」として当該御文の全文が収録されている。

当流聖人ノ御勸化ノ信心ノ一途ハ、罪ノ軽重ヲ云ハス、又妄念妄執ノコ、ロノヤマヌナント云機ノアツカヒサシオキテ、只在家止住ノヤカラハ、一向ニモロモロノ雜行雜修ノワロキ執心ヲ捨、弥陀如来ニ帰シ、一心ニ疑ナク頼ム心ノ一念起ルトキ、速ニ弥陀如来光明ヲハナチテ其人ヲ撰取シ給フナリ。コレス

ナハチ仏ノ方ヨリ助ケ在ス心ナリ。又是信心ヲ如來ヨリアタヘ給フト云モ此意ナリ。サレハ此上ニハタトヒ名号ヲ唱フトモ、仏助ケ玉ヘトハ思フヘカラス。タ、弥陀ヲ頼ム意ノ一念ノ信心ニ依テ、ヤスク御助ケアルコトノカタシケンサノアマリ、弥陀如來ノ御助ケアリタル御恩報シ奉ル念仏ナリト心得ヘキナリ。コレ実ニ專修專念ノ行者ナリ。是マタ当流ニタツル処ノ一念發起平生業成ト申スモ此意ナリ。穴賢々々。

寛正二年

現在「筆始めの御文」として帖外御文の第一通に数えられるこの御文は、道西坊善從に下された、という所伝はともかく、今日一般的に使われる「文書伝道」のための法語、と考えてよい。

大谷破却の後、蓮如は近江の金森、堅田等を拠点として教化活動を展開し、文明三年夏越前吉崎へと歩を進める。「御文時代」である。

『天正三年記』<sup>③</sup>には、金森の道西についての記事があり、その中に

存如上人御往生以後、弥ヨ御勸化ヒロマリ申シサフ  
ラフ。蓮如上人ハ十五ノ御年ヨリ是非トモニ聖人ノ  
法流オホセタテラレサフラフヘキト思召サフラヒツ

ルト、常ニ御意候シ御念力通シ申サフラフテ、御繁昌サフラフ。其後遠国へ御修行ナサレサフラフ。越前ノ吉崎ノ御坊ニテ弥ヨ仏法ヒロマリ申シ候テ、御文ヲ御ツクラセサフラフ事ハ、安芸法眼申サレサフラヒテ御ツクリサフラヒテ、各有難ク存サフラフ、カル／＼ト愚癡ノ者ノハヤク心得マヒラセサフラフヤウニ、千ノ物ヲ百ニ選ビ、百ノ物ヲ十二選ハレ、十ノ物ヲ一二早ク聞分申様ニト思シメサレ、御文ニアソハシアラハサレテ、凡夫ノ速カニ仏道ナル事ヲオホセタテラレタル事ニテサフラフ。開山聖人ノ御勸化今一天四海ニヒロマリ申ス事ハ、蓮如上人ノ御念力ニヨリタル事ニ候也。

とあつて、吉崎を拠点に仏法が広まったことと、同地において多くの御文が述作されたことを関連づけて伝える。同時に、吉崎において述作された御文には、安芸法眼の関わるものもあることを伝えている。

ふりかえつて御文は、漢字片仮名交りで表記されたものが一般的である。漢字片仮名ということになれば、実際に御文を読むのは男性僧侶に限定されてくる。

近世に至つても、漢文もしくは漢字片仮名が公式の表記法であり、僧侶や地位ある男性の表記法で、平仮名は

庶民や女性の表記法である、という区別は厳然として残っていた。

寛文十二年（一六七二）十一月、東本願寺は平仮名で出版された『御伝鈔』（『親鸞聖人御傳記』）や親鸞に関わる浄瑠璃本を刊行禁止にしてほしい、と京都町奉行能勢日向守に訴えた。当該書肆鶴屋喜右衛門は「かたかな書之本はいく色も御座候是は不苦候哉」と反論した。東本願寺はこれに対し、

一開山聖人縁起上下巻之儀は従先規寺法として諸末寺之族望に任せ拝讀之儀許容之上役人傳受せしむる作法に而候故中々末々に而私として拝見難成書物に而御座候処ひらかなに直し土民下藪の類迄、心易よみ申候へは家の傳受寺法難相立候

と応じている。片仮名は僧侶のための文字であるから幾種類出版されていてもさしつかえはない。片仮名の本を庶民が読むことはない。平仮名に直せば、庶民が読めることになる。開山聖人の縁起には伝授があり、平仮名本が出版されればこの伝授の意味がなくなり、東本願寺は成り立ってゆかなくなる、という論である。

平仮名が庶民・女性の表記法である、という状況は明治期まで変わっていない。

要するに、蓮如の御文は、男性僧侶によって読まれ、あるいは朗読されて一座の人々に伝えられた、と推定される。

## 二

吉崎時代における蓮如の御文に対する認識は、恐らく「読まれる」と「朗読される」との両様であった。

その出發が、もし『金森日記秘』が伝える如く、道西個人に宛てたものであったならば、「読まれる」という認識が先行したことになる。しかし、そればかりでないことは、たとえば文明五年十二月十九日付の御文の奥に、萩生福田ノ同行中へ（帖外二十三）とあることを考え併せれば十分である。

「萩生福田ノ同行中へ」という宛名書は、福田の同行に対するものであるから、当然、ここには代表者によって朗読されるであろう、という予想が含まれていると見てよい。

さらにまた、読み手を考慮する、という意識が働いていたことは、真偽未決を除いて二百五十二通を数える現存御文の内、十九通の平仮名書の御文が証明している。多屋内方宛の御文、あるいは女人宛の御文の中に平仮名

表記のものがある、という事実は、少なくとも蓮如の意識の中に「直接の読者」という認識があったことを物語っている。

### 三

ところが、『蓮如上人一語記（実悟旧記）』<sup>⑥</sup>に次のような一条がある。

一蓮如上人、堺ノ御坊ニ御座時、兼譽御參候。御堂ニオヒテ卓ノ上ニ御文ヲオカセラレテ、一人二人乃至五人十人マヒラレ候人々ニ対シ御文ヲヨマセラレ候。ソノ夜、蓮如上人御物語ノ時、此間オモシロキコトヲ思出テ候。堂ニ於テ文、一人ナリトモ来ラレ候人ニモヨマセテキカセ候。宿縁ノ人ハ、信ヲトルヘシ。此間ヲモシロキコトヲ思案シ出タルトクレ／＼仰ラレ候。扱ハ御文肝要ノ御コトトイヨ／＼知レ候トノ事ニ候。(二二三)

堺は文明二年には既に『絵伝』の下附があり（真宗寺蔵）、多くの門徒を擁する道場が成立していたことがわかる。また、「堺ノ御坊」<sup>⑦</sup>は、文明十一年十二月の山科本願寺造営に関わる御文に

四月初比ヨリ摂州和泉ノ境ニ立置シ古坊ヲトリノホ

セ、寢殿マネカタニ作りナシケルホトニ（帖外三十三）

とあって、「立置シ古坊」というところからやはり文明初年の成立が推定される。

この挿話の法座には兼譽が参じていた、と記されている。文面からは幼子という雰囲気は伝わってこない。蓮淳兼譽は蓮如の六男、寛正五年の生れで、蓮如の吉崎滞在期間は数え年で八歳から十二歳である。ここから考えるに、この挿話の年代は恐らく吉崎以後、前述の如く「堺ノ御坊」は文明十一年には一旦山科に移されるから山科建立以前、文明八年から十年、蓮如六十二、三歳というところであろうか。

さて、この挿話によれば、この時蓮如は、法座で御文を読んで聞かせ、そのことを「ヲモシロキ事ヲ思案シ出タル」と「クレ／＼」語ったのである。

この時期に至るまで、御文の享受は読むという方法に限られていた、とは凡そ考えられないことである。そのことは前項に述べた通りである。

となれば、この挿話が伝える内容は、この段階に至って蓮如が、御文を読んで聞かせることを法座の中に組み入れることを思いついた、ということになろうか。

以後、法座において御文を聴聞する、ということとは、本願寺門徒が形成されてゆくときの中核的な役割を果すこととなる。『栄玄問書』<sup>⑧</sup>には

山科御殿建立候テ以後、七八年ノ時分マテハ御流中絶ノヤウニ候キ。アルトキ蓮如上人仰ラレ候。各法義ハイカ、意得ラレ候、ト人々御尋ナサレ候ヘハ、或ハ四五年サキニワレラノカミヲソリオトシ候ト申上ラレ候人モアリ。アルヒハ本尊名号ヲ望申安置仕候トコタヘ申サル、人モアリ。然ニイマハ安心ノヒト、ヲリヲミナスルノトコ、ロヘラレ候事ハ、コレヒトヘニ御文聴聞ノユヘニ候、ト京都ニ御取サタテ候ヨシ候(三)

とあり、山科建立以後七八年で、京都の門徒は法義相統について一定の水準に達した、これは「御文聴聞ノユヘ」である、と伝える。これは、法座の度毎に御文を読む、ということが組織的かつ恒常的に行われるようになったことを示しているよう。

また、『本願寺作法之次第』<sup>⑨</sup>には、  
実如上人御時下間駿河入道をめして御使として御堂衆へ被仰出候し、勤後には御文よみても讃嘆すへし、先讃嘆しても御文よむへし、讃嘆の中にも御文よむ

へし、御文よますして讃嘆ばかりもすへし。一樣にはすへからず、と被仰出候て、毎朝の様体かはりて候つる、其比は慶聞坊法敬房勝尊祐信端坊などにて候し時の事也

とあって、本願寺の日常の法座にも、御文を読む、ということがとり入れられていったことが跡付けられる。

御文は、蓮如の晩年六十余歳の頃より、朗読して門徒に聞かせる法語、としての役割を併せ持ち、法座の中に定着していったのである。

年紀が明記された『五帖御文』中最後の御文は、明応七年の報恩講の御文であるが、この奥に、

明応七年十一月廿一日ヨリハシメテ コレヲヨミテヒトノ二信ヲトラスヘキモノナリ(四―十五)とある。

蓮如晩年の御文何通かは、専ら読んで聞かせるもの、という意識のもとに制作された、と考えてよいのではないだろうか。

この意図を純化し、数百通の中から選びぬいたものが『五帖御文』である。何国の道場で、何時よまれてもよいように、書かれた「場」に関わることがらは努めて除外され、一帖から四帖までは年代順に編集されている。

個人に宛てたものから講に宛てたものへ、読まれるものから朗読されるものへ、さらに法座の中で拝読されるものへ、と御文は展開し、『五帖御文』の成立に至って、法座の中で定まって音声言語で伝えられることを意図した法語、となったのである。

出雲路修氏は、『第八祖御物語空善聞書』や『蓮如上人御一期記』の記述を手がかりに、『五帖御文』の原型は蓮如によって編纂されていた、と推定されている。<sup>⑩</sup>

蓮如の御文に対する認識の展開が、上來述べ来った如きものであるならば、蓮如が法座用の定本を作ろうとしなかつた、と考える方が不自然というものである。出雲路修氏の見解は卓見と言うべきであろう。

## 結

御文は、法座の中で音声言語で伝えられることを意図した法語となった、と述べた。本願寺から地方への有力道場へ、さらにその周囲の道場へと、御文は読み方を伴って伝えられた、とは考えられないだろうか。

近世、「読法」が成立してくるが、その萌芽は既に蓮如の時代にあった、と考えられないだろうか。

多分それは、同一集団内における人為的な音声言語の統一という、日本最初の情報革命であった筈である。

## 補注

① 『真宗史料集成 第二巻 蓮如とその教団』（同朋舎、昭和五十二年刊）による。

② 三品彰英『蓮如上人伝序説』（永田文昌堂、昭和二十三年刊）。

③ 補注①に同じ。

④ 『粟津家文書』（大谷大学図書館蔵）による。

⑤ 補注①に同じ。

⑥ 同右。

⑦ 同右。

⑧ 同右。

⑨ 同右。

⑩ 同右。

⑪ 『御ふみ』（平凡社 東洋文庫 三四五）解説。  
(大谷大学教授)